

## 事業見直しについて（告知）

西関東吹奏楽連盟

西関東吹奏楽連盟では、10周年を契機として事業の見直しを行ってまいりました。この間に、全日本吹奏楽連盟が少人数バンドへの新たな施策を進めていること、東日本学校吹奏楽大会が規定の一部改定を行ったこと等に対応し、下記の事項について事業の終了、規定の改定を行うことといたしました。

加盟団体におかれましては、事情等ご賢察の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 「西関東吹奏楽フェスティバル」を終了します

本連盟は、吹奏楽における多様な演奏活動の奨励と研究をねらいとして、平成 18 年度より「西関東吹奏楽フェスティバル」を実施してまいりました。この間、ステージドリルをはじめ、合唱やダンスとのコラボレーション、オペレッタを彷彿させるような表現活動など、実に多彩で見事な演奏発表が行われました。一方でそのステージは、県大会で推薦されてから演出構想を組み立てるという厳しい現実があり、出場団体には大きな負担となっていました。

加盟各団体におかれましては、「西関東吹奏楽フェスティバル」のステージをとおり、吹奏楽における表現活動の多様性について十分ご理解いただけたものと存じます。

従いまして、本連盟としては当初の目的を達成できたことから、東日本学校吹奏楽大会の改定に伴い（平成 22 年 11 月 1 日発表：西関東吹奏楽連盟 H P 掲載）、**平成 22 年度をもって西関東吹奏楽フェスティバルを終了することといたしました。**

加盟団体にあっては、今後ともこの「フェスティバル」の幅広い考え方や構成活動を共通の財産とし、吹奏楽の演奏表現について更に創意工夫されますよう希望いたします。

### 2 「西関東吹奏楽コンクールBの部」の人数を見直しました（少人数バンドの解釈の統一と育成）

本連盟では、コンクールにBの部を設け、35名までの少人数バンドの育成と奨励を図ってまいりました。

この間、Bの部に出場する団体の演奏表現は格段に進歩しました。特に近年においては、人数の多少にかかわらず、完成度の高い演奏が多くなりました。これは各県指導者のご努力と同時に、楽曲の充実など、吹奏楽界を取り巻く環境の整備が進んだことなどが背景にあるものと思います。

他方、加盟団体の中には、「多くの部員が在籍しているにもかかわらず、Bの部に出場を行うため、過度な出演者選考を行い、一部の生徒だけがコンクールに出場している」など、Bの部を設置した本来の目的に沿っていない実態も報告されています。このような状況は大変残念なことであり、看過できない事態でもあります。

少人数バンドの育成については、現在、全日本吹奏楽連盟が少人数バンドのための楽曲開発や、過去の課題曲を少人数バンド用に編曲するなど、「20～25名程度」のメンバーで演奏できるような楽曲の開発を進めています。

また、東日本学校吹奏楽大会・企画委員会は、これまでの各支部の規定人数を少人数バンドとしてまいりましたが、今般、新たに「平成 23 年度大会から 30 名以下とする」との規定を設け、コンクールとしての整備が図られました（平成 22 年 11 月 1 日発表：西関東吹奏楽連盟 H P 掲載）。

以上のような全日本吹奏楽連盟、東日本学校吹奏楽大会・企画委員会の考え方と方向性に伴い、本

連盟として次のように見直しを行うことといたしました。

- (1) Bの部の演奏者数を、平成23年度コンクールより「30名以下」とする。
- (2)(1)により、これまでBの部へ出場していた多くの学校がAの部へ出場することが予想されるため、コンクールAの部の出場枠を拡大する。(中学校、高等学校とも +4団体)
- (3) これからの吹奏楽コンクールの方向性を考え、23年度の早期に加盟団体(中学校、高等学校)の実態調査(部員数等)を実施する。

### 3 「マーチングコンテスト」「小学校バンドフェスティバル」の審査内規の一部を改定します

歴史的経過の中で「旗」が使用されてきましたが、現行の審査では「旗は不要」と判断し、23年度から「旗」に関する内規を削除いたします。

#### マーチングコンテスト内規

現	新
第6条(開始・終了) 出演団体の関係者が、指定された場所において、赤旗を振り下ろしたときを開始及び終了とする。	第6条(開始・終了) (削除)

#### 小学校バンドフェスティバル内規

現	新
第5条 開始・終了 出演団体の関係者が、指定された場所において、赤旗を振り下ろしたときを開始及び終了とする。また座(立)奏形式の団体にあつては、指揮者が指揮棒を振り下ろしたときから指揮棒を止めたときまでとする。	第5条 開始・終了 (削除)

### 4 西関東吹奏楽講習会を新企画で実施します

本連盟では、標記講習会を各県において順次担当していました。企画段階から当日の運営までの全てを開催担当県連盟にゆだねた結果、他県からの参加がほとんどない、という実態です。

23年度より「西関東支部4県の吹奏楽関係者が一堂に会し、最新の吹奏楽に関する情報等について学びあえるような講習会」の形態を模索し、実施する方向で準備を進めることにいたします。

### 5 一般団体各県代表者の課題検討会を一層充実させます

本連盟では、一般団体の各県代表者による課題検討会を開催しています。これは一般団体が、児童・生徒の吹奏楽活動を含めた社会に果たす役割が大きいことをふまえ、その運営の実態や練習の問題点について情報を交換するものです。

児童・生徒の多くがやがて一般団体に入団するわけですが、各県一般団体が相互に情報を交換する中で、「より魅力ある吹奏楽活動」、「吹奏楽コンクールのあり方」、「地域に根ざした吹奏楽活動」などについて意見交換を行ってまいります。

「一般団体による多様な演奏活動が、地域社会の中で継続的に展開される姿」が、吹奏楽文化の社会化が進んだ姿であることを再確認し、連盟として一般団体の抱える課題をしっかりと受け止めてまいります。

以上